

学校運営の改善の在り方に関する調査研究協力者会議
学校評価の在り方に関するワーキンググループ（第4回）

武蔵村山市立学校の学校評価と 教育委員会の役割

平成23年10月5日（水）
武蔵村山市教育委員会

全体構成

1 本市及び本市教育委員会概要

2 学校評価方法とスケジュール

3 学校評価における教育委員会の役割

4 コミュニティ・スクール構想と学校評価

1 本市及び本市教育委員会概要

1 本市の概要

平成23年5月1日 現在

項 目		数
人 口		71,717人
	児童数（小学生）	4,503人
	生徒数（中学生）	1,996人
学校数		13校
	小学校	8校
	中学校	4校
	小中一貫校	1校
教職員数		356人

平成23年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目

- (1) 学力向上策の推進
- (2) 心の教育の推進と人権教育の充実
- (3) 体力向上・健康増進策の推進
- (4) 学習指導要領への対応
- (5) 一校一研究による学校特色化の推進と学校評価の充実
- (6) 小中連携教育・コミュニティ・スクールの推進
- (7) 特別支援教育の推進

(5) 一校一研究による学校特色化の推進と学校評価の充実

2学期制及び学校選択制の意義や一校一研究※の趣旨で行われる各学校の校内研究の取組を生かし、「目指す特色ある学校像」の実現に努めます。

また、自己評価及び学校関係者評価を充実させ、その結果を次年度の学校経営に反映させ改善に生かします。

※資料1

(6) 小中連携教育・コミュニティ・スクールの推進

「小中一貫校村山学園検証委員会」のもと、義務教育9年間の系統的・継続的な小中一貫教育の効果を検証するとともに、その成果を市内全校に発信し、小中連携教育を推進します。

また、開かれた学校づくりに向け、地域の核となるコミュニティ・スクールを導入します。

平成23年度 学校評価スケジュール

月	学校の取組	留意点
4月	○教育委員会より学校評価の意義・方法・スケジュール等提示 ※資料2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針をもとに学校評価計画書を作成する。 ・5月27日（金）までに、「平成23年度学校評価計画表」、「平成23年度学校自己評価表」を教育委員会に提出し、各校ホームページに掲載する。 ・自ら設定した評価指標に基づく評価を実施する。 ・評価項目にかかわる根拠データ等を用意する。 ・児童・生徒、保護者アンケートは資料・データとして活用する。 ・3月16日（金）までに、「平成23年度学校自己評価表」、「学校関係者評価委員会報告書」を教育委員会に提出し、各校ホームページに掲載する。
5月	○学校経営方針の確認・周知 ○学校評価計画表、自己評価表の作成・報告・公表 ※資料3・4 ○学校関係者評価委員の選任 ※資料5 ○教育委員会宛計画表及び評価表を提出	
6月	★第1回学校関係者評価委員会の実施 ・平成23年度学校評価計画表、自己評価表の説明	
9月	☆第1回自己評価の実施 ・自己評価表に基づき評価・改善案の作成	
10月	★第2回学校関係者評価委員会の実施 ・第1回自己評価・改善案の説明 ・学校関係者評価委員会の評価の実施 ○改善案の確定及び報告・公表 ⇒ 平成24年度校内研究（案）検討 ⇒ 教育委員会より研究等事業の情報提供 奨励校・推進校・指定校等の申請手続き・予算化	
1月	☆第2回自己評価の実施	
2月	★第3回学校関係者評価委員会の実施 ・第2回自己評価・次年度に向けた改善案の説明 ・学校関係者評価委員会の評価の実施 ・「学校関係者評価委員会報告書」の作成	
3月	○学校関係者評価を参考にしつつ、次年度に向けた改善案の確定 ⇒ 平成24年度学校経営方針策定・校内研究内容等決定 ○学校評価の報告・公表 ○教育委員会宛評価表・学校関係者評価委員会報告書を提出 ○定例教育委員会報告 ○全校分の評価表・学校関係者評価委員会報告書（冊子）を配布	

学校評価の方法

(1) 学校評価計画表 (様式1)

※資料3

平成 年度 学校評価計画表			小学校		
学校教育目標			心豊かでたくましい子供の育成		
			郷土を愛し、明るい社会を築くための思いやりのある豊かな心と、主体的に学び合う学習や生活ができる、心身ともに健康なたくましい子供を育成する		
目指す学校像(ビジョン)			児童がわくわく心はずませ、いきいき活動し、ここに笑顔あふれる学校		
例示	【めざす学校像】 ①心のかよい合う学校 ②学ぶ喜びのある学校 ③個がいきいきと輝く学校 ④地域・家庭に開かれた学校	【めざす子ども像】 仲良くなりかわり合う子 がんばりぬく元気な子 伝え合い学び合う子 感謝の心をもつ子	【めざす教師像】 児童の心を育てる教師 自ら学び続ける教師 児童・保護者・地域の願いを受け止め、ともに育つ教師		
領域	中期経営目標	短期経営目標	具体的方策	評価指標・評価基準	
				努力指標	成果指標
学力の向上	基礎・基本の確実な定着や、主体的に学ぶ力を育成をする	生きて働く言語の力を育成する	国語科を中心として、言語活動を位置づけた授業の実践研究を行う。	4 3領域1事項において実践研究を行う。 3 3領域において実践研究を行う。 2 2領域において実践研究を行う。 1 1領域において実践研究を行う。	4 3領域について言語の力がついたらと思う児童が80%以上である。 3 2領域について言語の力がついたらと思う児童が80%以上である。 2 1領域について言語の力がついたらと思う児童が80%以上である。 1 どの領域についても言語の力がついたらと思う児童が80%未満である。
		個に応じた学習方法の工夫をする	帯時間(A小タイム)と学力補充の時間(月6)の活用を図る。 算数科における小単元での小テストを実施し、個に応じた指導に生かす。	4 年間計画を作成し、内容の80%を全学年が実践する。 3 年間計画を作成し、内容の60%を全学年が実践する。 2 年間計画を作成し、内容の40%を全学年が実践する。 1 帯時間と学力補充の時間の年間計画を作成する。 4 テスト実施率100%である。 3 テスト実施率80%以上である。 2 テスト実施率60%以上である。 1 テスト実施率60%未満である。	4 A小タイムと月6の学習で、基礎・基本の力がついたらと思う児童が80%以上である。 3 A小タイムと月6の学習で、基礎・基本の力がついたらと思う児童が60%以上である。 2 A小タイムと月6の学習で、基礎・基本の力がついたらと思う児童が40%以上である。 1 A小タイムと月6の学習で、基礎・基本の力がついたらと思う児童が40%未満である。 4 小テストの平均点が80点以上である。 3 小テストの平均点が70点以上である。 2 小テストの平均点が60点以上である。 1 小テストの平均点が50点未満である。
		楽しみのある読書活動を推進する	各学年で、年間計画の中に読書量を増やしたり読書の質を高めたりする取組を位置づけ、実践する。	4 年4回以上の取組を行う。 3 年3回の取組を行う。 2 年2回の取組を行う。 1 年1回の取組を行う。	4 年2回のテーマ読書(各10冊)に取組んだ児童が90%以上である。 3 年2回のテーマ読書(各10冊)に取組んだ児童が70%以上である。 2 年2回のテーマ読書(各10冊)に取組んだ児童が50%以上である。 1 年2回のテーマ読書(各10冊)に取組んだ児童が50%未満である。
豊かな人間性の育成	体験活動の活性化と、規範意識の充実を図る	日常生活の中で、よりよい人間関係づくりに努める	あいさつが自主的にできるような取組を行う。	4 全校児童が参加できるあいさつの取組を年4回以上計画し実践する。 3 全校児童が参加できるあいさつの取組を年3回計画し実践する。 2 全校児童が参加できるあいさつの取組を年2回計画し実践する。 1 全校児童が参加できるあいさつの取組を年1回計画し実践する。	4 進んであいさつできる児童が80%以上である。 3 進んであいさつできる児童が60%以上である。 2 進んであいさつできる児童が40%以上である。 1 進んであいさつできる児童が40%未満である。
		清掃活動の充実を図る。	清掃活動の充実を図る。	4 清掃活動を充実する取組を年4回以上計画し実践する。 3 清掃活動を充実する取組を年3回計画し実践する。 2 清掃活動を充実する取組を年2回計画し実践する。 1 清掃活動を充実する取組を年1回計画し実践する。	4 進んで掃除に取組むことのできる児童が80%以上である。 3 進んで掃除に取組むことのできる児童が60%以上である。 2 進んで掃除に取組むことのできる児童が40%以上である。 1 進んで掃除に取組むことのできる児童が40%未満である。

以下略

学校評価の方法

(2) 学校自己評価表 (様式2)

※資料4

平成 年度 学校自己評価表 武蔵村山市立 学校					様式2		自己評価票例
経営理念							
中期経営目標	短期経営目標	目標達成のための方策	評価指標	自己評価		分析コメント(学校関係者評価委員会の意見、児童・生徒評価、保護者評価等の意見について、参考にする。)	改善策(来年度の目標設定、具体記取組目標)
				月	月		
				目標値	実績値	評価	
確かな学力の向上	基礎学力を身につけることができる	①計画的にやりきる。(見直しして提出させる。) ②100マス計算、かけざん、既習漢字を繰り返し、定着させる。 ③はげみ学習で、漢字のミニテストを実施する	80点以上の児童の割合	85	80	A	
	論理的な思考力・表現力を身につけることができる	①言語技術を計画に沿って実践する。 ②論理的・分析的な思考力・表現力を育てる研究授業について、実践・検証する。	児童の言語技術の活用状況(言語の授業)	85	60	B	
	意見には根拠をつけさせる	①言語技術を各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間で活用する。	児童の言語技術の活用状況(言語の授業以外)	80	65	A	
豊かな心の育成	思いやりのある言動を発表させる	①拂りの会で、思いやりのある言動の意味について話す。 ②よいところや頑張りを見つけて拂りの会で発表させる。	思いやりのある言動に気づくことのできた児童の割合	80	85	A	
	授業中に友達を呼び捨てにさせない	①授業中、「～さん」「～くん」と呼ばせる。	授業中に呼び捨てにされなかった児童の割合	100	80	A	

以下略

2 学校評価の方法

(3) 学校関係者評価委員会設置要綱 ※資料5

武蔵村山市立〇〇〇〇学校 学校関係者評価委員会設置要綱（例）

（名称）

第1条 本委員会は、武蔵村山市立〇〇〇〇学校 学校関係者評価委員会と称し、事務局を武蔵村山市立〇〇〇〇学校に置く。

（目的）

第2条 本委員会は、学校教育施行規則及び武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則に基づき、武蔵村山市立〇〇〇〇学校における学校関係者評価を実施することを目的とする。

（所掌事項）

第3条 学校関係者評価委員会は、校長から示される評価表及び概要説明等に基づき、次の観点について評価・助言を行う。

- (1) 確かな学力の向上に関する事
- (2) 豊かな心の育成に関する事
- (3) 健やかな体の育成に関する事
- (4) 学校の特色ある教育活動に関する事

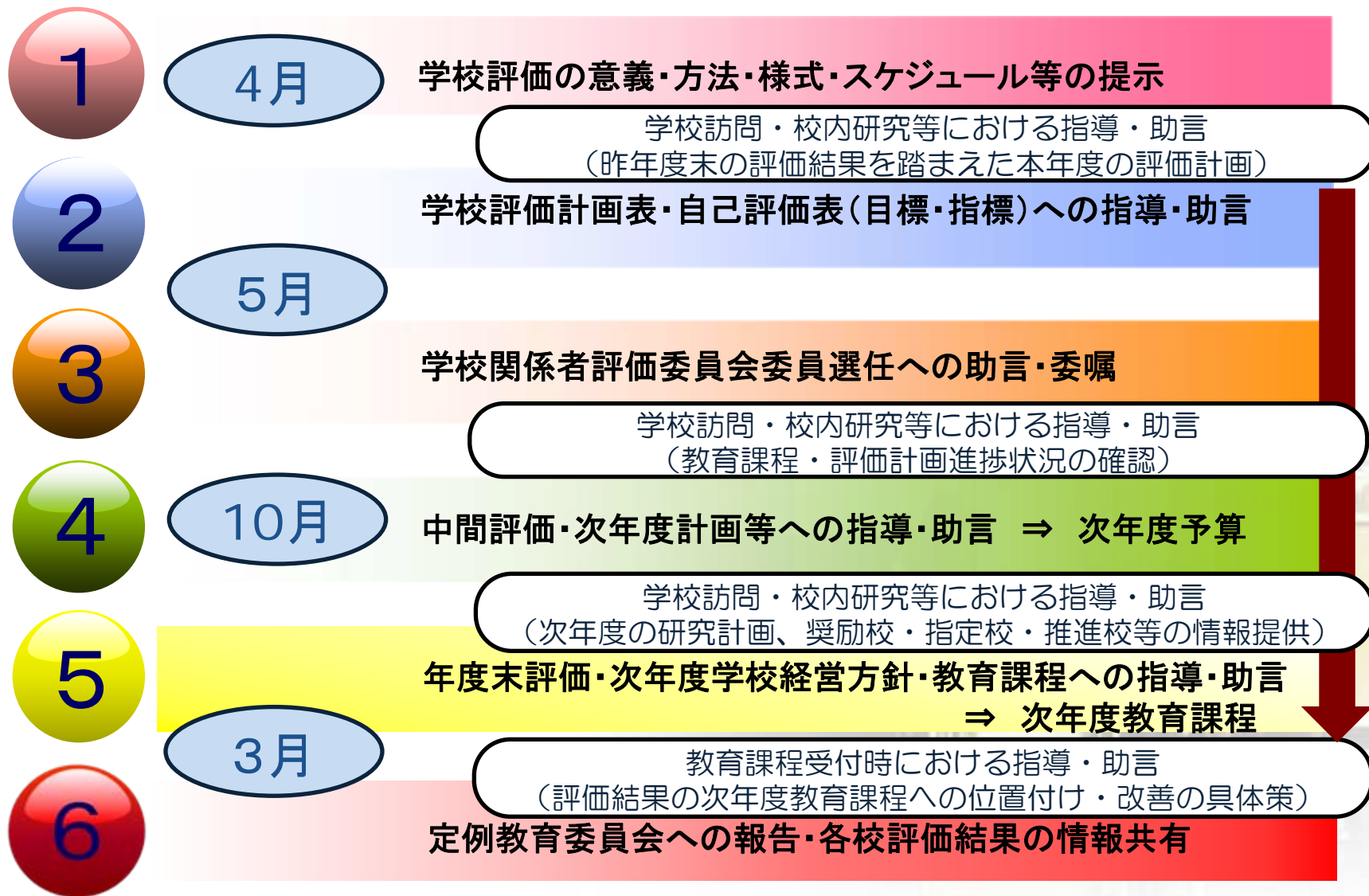
（委嘱）

第4条 学校関係者評価委員（以下、評価委員）は、次の者のうちから校長が委嘱する。

- (1) 保護者
- (2) 学校評議員
- (3) 消防団員
- (4) 民生・児童委員
- (5) その他、校長が必要と認める者

3

学校評価における教育委員会の役割



1

本市におけるコミュニティ・スクール設置の基本方針

(1) コミュニティ・スクール開校年度

No.	学校名	コミュニティ・スクール開校年度(予定)			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	第一小学校			●	
2	第二小学校				●
3	第三小学校				●
4	第七小学校			●	
5	第八小学校		●		
6	第九小学校				●
7	第十小学校				●
8	雷塚小学校			●	
9	村山学園	●			
10	第一中学校			●	
11	第三中学校			●	
12	第四中学校				●
13	第五中学校				●
合 計		1	1	5	6

1

本市におけるコミュニティ・スクール設置の基本方針

(2) コミュニティ・スクール設置の基本方針

- 1 武蔵村山市立学校の全校をコミュニティ・スクール制度の学校とする。
ただし、各学校の実態に応じ、学校支援地域本部制度との重複指定、学校評価制度に関する研究指定を受けることも可能なものとする。
- 2 コミュニティ・スクール制度の導入に当たっては、各校の校長の学校経営権を尊重し、学校経営を支援することを重視した上で、制度導入を行うことを基本とする。
- 3 コミュニティ・スクール制度の趣旨を踏まえ、コミュニティ・スクール制度導入校は、校長の申出により、学校運営協議会が、学校評議員制度及び学校関係者評価委員会の機能を兼ねることができるものとする。
- 4 コミュニティ・スクール制度導入に当たっては、各校の教育活動及び地域の状況等を踏まえることを基本とする。
ただし、設置の時期は、平成23年度から平成26年度までの4か年間を基本として開校年度計画を定める。
- 5 各校では、コミュニティ・スクール開校年度以前に「学校運営協議会設立準備委員会」を設置し、市教育委員会からコミュニティ・スクールとして指定を受けるための準備(各校の学校運営協議会要領等の作成)を進める。
- 6 各校では、市教育委員会と連携し、コミュニティ・スクール開校後に文部科学省のコミュニティ・スクール調査研究事業の指定を受け、制度運用の方策を研究・開発することも可能とする。

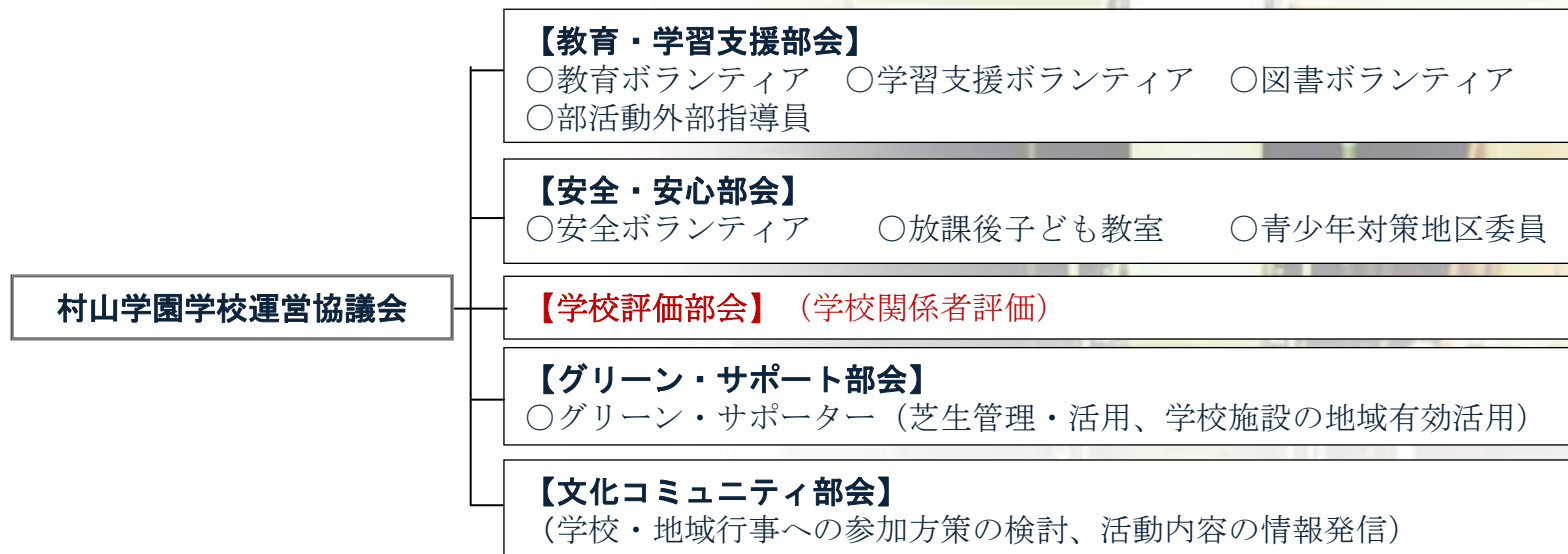
2

小中一貫校村山学園の学校運営協議会

(1) 学校運営協議会委員構成

区分	保護者	地域住民	校長・ 教職員	学識 経験者	その他	合計
市立第四小学校	2	5	2	1	1	11
市立第二中学校	2	5	1	0	1	9
合計	4	10	3	1	2	20

(2) 学校運営協議会組織体制



3

村山学園検証委員会による小中一貫教育の検証

(1) 小中一貫校村山学園検証委員会の目標

小中一貫校という新しい学校の枠組や教育活動について、武蔵村山市として客観的に検証していく組織により、村山学園の運営、小中一貫カリキュラム等の実践についての現状把握並びにその成果、課題及び改善方法について検証する。

(2) 学校運営協議会組織体制

- ア 学識経験者 1人
- イ 武蔵村山市立小学校校長会及び中学校長会の会員 2人
- ウ 武蔵村山市立第四小学校に在籍する児童の保護者 1人
- エ 武蔵村山市立第二中学校に在籍する生徒の保護者 1人
- オ 武蔵村山市立学校PTA連合会の代表 2人
- カ 武蔵村山市内の自治会の会員 2人

※ 上記に加えて、村山学園から、校長・1人、副校長・3人、教務主任・2人
教育委員会事務局から、学校教育担当部長・1人、指導主事・1人
が委員として参加

3

村山学園検証委員会による小中一貫教育の検証

(3) 検証期間

平成22年度から平成24年度までの3か年間

(4) 検証項目一覧

	大項目	小項目（例）	全37項目
1	教師の意識の変容	○児童・生徒指導、学級指導に対する意識の変化 ○校内研究活動の変化 ○異校種間の教育内容・方法に関する関心や理解の深まり	
2	児童・生徒の実態	○4-3-2の学年区分における学力の定着状況 ○各学年の学習意欲 ○6年生から7年生への進級に伴う心理的变化	
3	教育課程全般	○9年間を見通したカリキュラム編成 ○基本カリキュラムの実施状況 ○5年生からの一部教科担任制の効果 ○時間割の編成と運用	
4	地域・保護者の意識	○小中一貫校の学校間・理解度の浸透 ○学校公開日の参加率の変化 ○PTA組織の運営の在り方の変容	
5	教職員の組織等	○小中学校教員の共用職員室の効果 ○校長1人、副校長3人体制の効果 ○教職員の校務分掌 ○職員会議の運営の在り方 ○教員の事務処理	
6	施設・設備	○施設一体型校舎の効用 ○重層体育館の効用 ○芝生化した校庭の効用	
7	その他	○学園名、学園歌、シンボルマーク、標準服について ○保育園、幼稚園、高等学校、大学等との連携状況について	

3

村山学園検証委員会による小中一貫教育の検証

(5) 検証方法

- ◆ 児童・生徒、保護者及び教職員を対象としたアンケート調査
- ◆ 教職員（教員・事務職員・スクールカウンセラー・主事等）を対象としたヒアリング調査

【アンケート】

- 経年比較ができるように、原則として、次年度以降も同項目で実施する。
- 「そう思う」「だいたいそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の4択により回答する項目と、自由記述方式で回答する項目による。
- 小項目ごとに、それぞれ「7年生アンケート」「3～6年生アンケート」「小学部保護者アンケート」「中学部保護者アンケート」「(全)教員アンケート」「生活指導主任ヒアリング」「養護教諭ヒアリング」「管理職ヒアリング」など、回答者と質問方法を設定している。

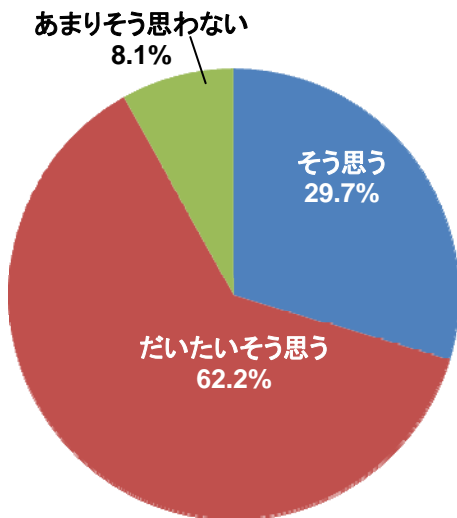
3

村山学園検証委員会による小中一貫教育の検証

(6) 検証結果 (例)

検証項目 教員の意識の変容

- 児童（生徒）に接したり、小学部教員（中学部教員）の児童（生徒）に対する指導を見たりすることで、児童（生徒）への指導のあり方を見直す契機となったか。【教員アンケート】



(現状・成果)

○村山学園では、平成21年7月から小中共用職員室で校務を執っており、小中教員が毎日顔を合わせている。小中教員が互いの授業を見学し合う中で、児童・生徒への学習指導方法の違いや大切さに気付いたり、発達段階に応じた児童・生徒への接し方、指導の方法を見直したりする契機となった。

○小学校、中学校は固有のいわゆる学校文化があり、このことが小中一貫教育推進の上で阻害要因になっていると言われる場合もあるが、互いの指導観、児童・生徒観の転換が進んできたことは大きな成果である。

(課題・改善点)

○一方で、約1割弱の教員が、指導のあり方を見直す契機とはなっていないと回答している。今後は、授業研究や検証授業のほか、交流授業や協力授業等を通して、小学部、中学部教員の指導を生かす授業の工夫が求められる。

＜平成23年5月「武蔵村山市立小中一貫校村山学園の実践に関する検証報告書」から＞

学校運営の改善の在り方に関する調査研究協力者会議
学校評価の在り方に関するワーキンググループ（第4回）

武蔵村山市立学校の学校評価と 教育委員会の役割

平成23年10月5日（水）
武蔵村山市教育委員会